落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年8月21日

日本放送協会　経理局長　竹田　良治
（東京都渋谷区神南２－２－１）

〔掲載順序〕
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

①24　②高速ビット誤り率測定器　１式　③購入等　④一般　⑤27．7．23　⑥荒木電機工業株式会社（東京都渋谷区恵比寿２－11－６）　⑦20，854，800円　⑧27．６．３　⑪最低価格
平成二十七年八月二十一日
茨城県つくば市吾妻三丁目七番地八－二〇一号　株式会社育心企画マネジメント
代表清算人　三好　亮平

解散公告

当社は、平成二十七年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
群馬県前橋市敷島町二四三番地一一
有限会社カトレア住販
清算人　堀越　邦夫

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
千葉県成田市幸町四五二番地
有限会社神代社
清算人　平山　秀樹

解散公告

当社は、平成二十七年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
千葉県松戸市高柳新田二〇一番地の一八
有限会社はまなす商事運輸
清算人　池谷　昇
連絡先
東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎の門法曹ビル三〇一号
あやめ綜合法律事務所

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都千代田区九段南一丁目五番六号　りそな九段ビル
ライトサイド株式会社
代表清算人　光岡　隆宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都文京区大塚五丁目九番二号
パーパスバイオメディカル株式会社
代表清算人　石川　智張

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都千代田区二番町一番地
株式会社タイミングマネジメント
代表清算人　坂本　敦子

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都板橋区蓮根二丁目一六番一六号
有限会社小島不動産流通
清算人　小島　正行

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都世田谷区上馬三丁目一一番七号
株式会社ヒストリア
代表清算人　大和　史明

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都豊島区長崎四丁目一二番七号
ＶＳＦ東京合同会社
代表清算人　袁　伯栄

解散公告

当社は、平成二十七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日
東京都港区南麻布一丁目二六番一号
有限会社ミラクル
清算人　清水　治子

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年８月21日　郡山市長　品川　萬里

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名
福島県郡山市喜久田町字上田向３番地の６
木戸　昇

２　公示事項
審査請求人が、平成26年９月25日（郵便消印日）付けで提起した、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）の規定に基づく賦課金額決定処分に係る審査請求について、平成27年７月６日付けで裁決をしたが、審査請求人に裁決書の謄本を送付できない。よって、当該裁決書の謄本は、当審査庁（郡山市都市整備部区画整理課）において保管し、いつでもこれを交付するので、審査請求人は、当審査庁に連絡のうえ、受領されたい。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。